令和７年度　日本大学危機管理学部　個人研究費　研究実績報告書

所属：危機管理学部　危機管理学科
資格：教　授
氏名：中村　良

研究課題名	１　競争秩序維持を通じての消費者保護に関する研究 ２　学校の総合的危機管理の研究（特に「いじめ対応」「不適切指導・体罰予防」を中心に） ３　企業の社会的責任に関する研究
研究目的及び研究概要	１　競争秩序維持を通じての消費者保護に関する研究 令和6年度まで企業の視点からの競争秩序維持を中心に研究してきた。令和7年度より消費者保護の視点からの競争秩序維持について研究を開始し、特にこれまでに二元論で検討されてきた消費者保護法と競争秩序維持法とを架橋する「脆弱性」をキー概念として研究を進めている。 ２　学校の総合的危機管理に関する研究 これまで、いじめ・不適切指導について研究を進め、教育学的アプローチ、法学的アプローチ、それぞれが、当該問題対応に適さないことを指摘してきた。その上で、危機管理の視点を採用した初動対応について研究している。 ３　企業の社会的責任 競争秩序維持を通じての消費者保護に関する研究と統合した形で研究を進める。
研究実績の概要 研究の進捗状況・得られた成果・今後の課題・研究実績等	１　競争秩序維持を通じての消費者保護に関する研究 令和7年10月26日日曜日大和大学で開催された日本政治法律学会において「法理論としての脆弱性(Valnerbilit)再考」について指定討論者として参加した。当初予定した海外ヒアリングは実施できなかったが、「脆弱な消費者」の視点からの社会的保護について（特にｄポイントを利用した取引）足立区社会協議会へのヒアリングは実施できた。現在研究会を中心にヒアリング内容の分析を進めている。なお、他の地域（愛媛県今治市、宮城県仙台市）への簡便な聞き取り調査により、地域の支援体制の違いにより報告される被害に違いが散見されることから、足立区における聞き取り調査の分析には注意が必要なことは確認できた。 ２　学校の総合的危機管理に関する研究 これまで、いじめ・不適切指導について研究を進め、教育学的アプローチ、法学的アプローチ、それぞれが、当該問題対応に適さないことを指摘してきた。その上で、危機管理の視点を採用した初動対応について資料収集を進めた。 ３　企業の社会的責任 令和8年度は、１の競争秩序維持を通じての消費者保護に関する研究と統合した形で研究を進め「適合性原則」について資料収集を進めた。金融商品取引において事業者に義務付けられている「適合性原則」の一般取引（BtoC）への適用について検討を進めている。 また、『法学入門』（令和８年2月12日発刊・弘文堂）において「会社法」について執筆した。より分かりやすい表現および「法と経済」の視点から解説を試みた（監視コストの視点等）。さらに「行動経済学」からの解説も加えることで読者による理解を深めることができると考えている。 ４　なお、研究代表者として科研費に申請（基盤研究C）した。残念ながら採択されなかったが、A評価とされた。令和8年度は本部研究推進委員会による科研費申請のブラッシュアップ事業に参加し科研費採択を目指す。